

普天間基地の撤去を求め、海上基地建設に反対する決議

8月13日に起きた米軍大型ヘリコプターの沖縄国際大学への墜落事故は、普天間基地の構造的危険性を如実に示すものであった。米軍基地の存在は、“諸悪の根源”と指摘されるほど地域住民の安全・人権・生活を脅かすものとなっているが、普天間基地は、とりわけそれが住宅密集地のど真ん中に存在することから、その撤去は一刻の猶予もできないものとなっている。

日本政府及び稲嶺沖縄県知事は、墜落事故を契機に、普天間基地の返還を促進するためには、代替基地たる辺野古沖への海上基地建設を一層促進することが必要との認識を示し、海上基地建設を促進する動きを強めている。しかし、高度な危険性を有する普天間基地は、安全保障の問題にからめることなく、即時に基地機能の閉鎖と撤去が行われるべきものである。

日本政府は、日本の安全保障を理由に戦後59年間という長期にわたり、沖縄に米軍基地を存続させてきた。しかし、日本の主権が及ばない外国軍隊の駐留は、地域住民の生活及び生命身体の安全を脅かし、人権を侵害するとともに多大なる負担を地域住民に強いてきた。“外国軍隊の駐留による安全保障”という政策がいかに多くの基地周辺住民の安全を損ない人権を侵害してきたか、歴史の現実を直視すべきである。

真に日本国民の安全と平和を考えると、日本の主権の及ばない米軍を駐留せしめる安保条約の廃棄が真剣に求められる。

安全保障条約の根底には、“軍事力による安全保障”の思想が横たわっており、これへの批判なくして、安保条約廃棄への道を切り開くことは困難である。日本国憲法は、憲法9条を定め、平和のうちに生きる権利をうたい、崇高な平和主義をその基本原理とすることを宣言している。この憲法の精神・原理を深め豊かにすることこそ、安保条約廃棄への道を切り開く原動力となるものである。

沖縄県民は、沖縄戦及び米軍占領・米軍施政権下で、軍隊・軍事力に対する批判精神を培い、人間の尊厳を大切にす思想を築いて来た。それは日本国憲法の平和主義を深め内容を豊かにするものである。

日本政府は、米軍の世界的な戦略・米軍基地見直しの中で、在日米軍基地の撤去を求めるところか、新たな海上基地建設を進め、米軍と自衛隊との軍事的一体化を図り、アメリカとの軍事同盟を世界的視野で一層強化しようとしている。この日本政府の動きは、米軍基地撤去を求める沖縄県民の意思を無視するものであり、米軍基地の固定化を図り、日本国憲法の空洞化を一層推し進めるものであり、改憲策動と軌をいつにするものである。

私たちは、沖縄で総会を開催するこの機会に、改めて、日本政府に対して、普天間基地の即時撤去を求めるとともに、辺野古沖の海上基地建設に反対し、日本政府が進める日米軍事同盟強化に抗議するものである。

2004年10月25日

自由法曹団2004年沖縄総会